

令和3年

松前町議会

議会改革に関する調査特別委員会
(第9回)

会議録

自 令和3年 9月 2日

至 令和3年 9月 2日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

議会改革に関する調査特別委員会委員長

堺 繁 光

議会改革に関する調査特別委員会 (第9回)

令和3年 9月 2日 (木曜日)

◎出席委員 (11名)

委員	長	堺	繁	光	君	副委員	長	沼	山	雄	平	君
委員		疋	田	清	美	委員		飯	田	幸	仁	君
委員		宮	本	理	恵子	委員		福	原	英	夫	君
委員		近	江		武	委員		工	藤	松	子	君
委員		西	川	敏	郎	委員		梶	谷	康	介	君
委員		齊	藤		勝							

◎欠席委員 (0名)

◎職務のため出席した議員

議長 伊藤 幸司 君

◎出席説明員

議会事務局長	鍋	島	孝	明	君	議会事務局次長	佐	藤		巧	君
議会事務局書記	三	上	大	輔	君						

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋	島	孝	明	君	議会事務局次長	佐	藤		巧	君
議会事務局書記	三	上	大	輔	君						

(開会 午前10時00分)

○堺委員長 おはようございます。

ただ今から、議会改革に関する調査特別委員会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

本日は、第9回の会議であります。正副委員長において、会議の進め方について検討してまいりました。始めに議員定数について、前回の会議において、委員会として1名減とし、11名とする方向となりました。このことは、常任委員会の定数に関係致しますことから、議会運営委員会も含めた構成について、議題とさせていただきました。渡島管内の状況等の資料も添付しておりますので、調査、協議をお願いしたいと思います。

また、議員報酬ですが、前回の会議において、委員会として増額するということを決めました。その後は議長にお願いしまして、町長との話し合いをしていただきたいと思います。伊藤議長からは、報酬の算定について、全国の町村議会議長会でよく説明され、昨年11月の松前町議会の議員研修会でも講義を受けた原価方式という形で算定するよう事務局に指示し、本日資料として提出しております。また、増額幅によって財政的にどれくらいの町の予算に影響するのか、シミュレーションをした資料も添付しております。増額幅を町長に一任するのではなく、委員会として議論した中で増額幅を決めました。議長が町長にお話をしてまいりたいと考えておりますので、調査、協議について、よろしくお願い致します。

次に、政務活動費について。前回の会議において、委員から議論すべきものと提案がありましたので、議題とさせていただきました。北海道内における支給状況を資料として添付しておりますので、調査協議をお願いしたいと思います。

次に、一般質問の時間についてですが、これは、今までの特別委員会の中でも議論し、結論は議会運営委員会の中に一旦持ち込まれまして、その中において資料1にもありますとおり、議会モニター設置後、その意見を聞きながら対応していくとの方向性が示されております。4月にモニターを設置し、6月に定例会を傍聴していただき、更には7月にはモニターとの意見交換を実施し、資料6にもありますように、質問者1人60分の時間は長いとのご意見を伺ってございましたので、議題とさせていただきました。いただいたご意見を基に、委員各位で協議をお願いしたいと思います。以上の経緯を踏まえ、その4点に議題とさせていただきます。

始めに、会議の進め方について、お諮り致します。

今説明致しました常任委員会等の構成について。

それでは、説明を続けます。常任委員会等の構成について、議員報酬について、政務活動費について、一般質問の時間について。それぞれ1点ずつ議題として、必要に応じて説明をし、質疑、調査、協議を行い、進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

始めに、常任委員会の構成等についてを議題と致します。関連する資料も添付しておりますので、事務局より説明をいただきます。佐藤次長。

○佐藤次長 それでは、まず常任委員会等の構成について、資料の説明を致します。資料については、資料2、渡島管内における常任委員会等の状況についてをご覧願います。

資料の説明の前に訂正がありますので、よろしくお願ひ致します。表題にあります、令和3年7月1日現在については、正しくは令和3年5月1日現在が正しいものであります

ので、訂正をよろしくお願い致します。誠に申し訳ありませんでした。

それでは、資料についてご説明致します。この資料については、令和2年4月15日に開催された議会改革に関する調査特別委員会の第3回に提出致しました資料7、渡島管内における議員定数等の状況についてを、各常任委員会、議会運営委員会の状況のみを掲載して、改めて提出したものです。

内容については、渡島管内町議会職員協議会が毎年実施しております実態調査より掲載しておりますが、前回の資料と比べて変更となった部分については、各町の人口と知内町で、前回資料提出時に議長が常任委員会の委員を辞職しておりましたが、令和2年3月の改選時に議長が常任委員会の委員となることに変更となっております。

なお、参考までに2枚目以降は松前町議会委員会条例を添付してありますので、よろしくお願い致します。

以上で資料の説明を終わります。よろしくお願い致します。

○堺委員長 説明が終わりました。常任委員会、議会運営委員会も含め、その構成について、ご意見を賜りたいと思います。何か、ご発言ございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 管内の状況を見さしてもらいました。鹿部だけが5、5ということになっていますね。うちは今、将来11名になろうとしていますから、どっちかが6、5と、こういう形にならざるを得ないのかもしれないけれども、これが議長を除いてもいいんじゃないかなと。議長はどの委員会に来て、どんな発言してもいいことなってますのでね。ただ、採決権がないだけの話ですから、やはり私は二つの常任委員会で5、5と。それで、今1人議長は常任委員会から抜けておくという考え方がいような気がします。

それは、議運の方にも定数的にもいろんな影響ができますし、また二つの委員会でできますなんてことになれば、本会議主義が崩れるということになると思いますんでね。例えば議長を除いても、10人がこれでいいよってことになれば、本会議でわざわざ議決する必要がなくなるような気がするんです。そういう弊害もありますので、やはり11人の定数になっても5人5人で、議長は常任委員会から抜けるという形が一番望ましいんじゃないかと思います。以上です。

○堺委員長 齊藤委員からのご意見がございました。その他、こういう考え方もありますよって方がおりましたら。

福原委員。

○福原委員 今、齊藤委員がおっしゃったことも一理あるんですけども、将来的に、今年、来年、次の議会、選挙終わった後にこれが、常任委員会が構成が決まると思うんですけども、私はずっと思ってたのは、本会議と同類ということではなく、常任委員会でいろんな勉強をする、そしていろんな情報を常任委員会で得て、そうして本会議、臨時議会等々で議論なさるっていうのが筋かなあと思ってたもんですからね。

定数が減っていくもんですから、できれば常任委員会は木古内方式がいいんでないかなあっていうのが、ずっと思ってたんです。

ただ、皆さんがね、それはいづいよって言うんであれば、それは取り下げますけど、やはり今のように会議開いても5人ですか、今6人ですけども、5人で議論してますけども、やはり議論の活発性ですとか、いろんな深まりですとか、豊富ないろんな委員の意見を聞くとかっていうふうな環境ではないような気が、ずっとしてたもんですからね。少し議論なさって一つにする、二つにするにしても、私が2期目の時、複数で常任委員会に参加してた。あの方法も、もし二つに分けるんであれば、あの方法もいいなあっていうふう

には思いましたんでね。固執するわけでないけれども、常任委員会はこのまんまの考え方であれば、僕は一つかなあと思ったりしました。

ただ、いい試みは前回にしてたもんですからね、それもあるなあと。今齊藤さん言われたような方法もあるなあとというふうに、三つが錯綜してしまってるんですよ、今の意見を聞いて。そんなことで、皆さんから意見を拝聴したらいいかなあと。いい叩き台が出ましたんでね、と思いましたが、協議して深めて結論出したらいいかなあと思いました。○堺委員長 齊藤委員、福原委員にそれぞれの考え方を述べていただきました。その他、私ならこういう意見っていうことで。

工藤委員。

○工藤委員 管内における常任委員会の数っちゅう、これを見て、木古内方式は、常任委員会を一つにして全員そこに入るって形ですけど、実は私はずっと厚生文教常任委員会ばかり所属だったもんで、総務経済の方の中身があまり理解できていない。ああ、あっちの方も聞きたいなと思ってたもんですから、全部、もし委員会を二つにするのであれば、全員そこに参加して二つ。それから、とにかく全員同じ内容のことを考えて、発言はどうであれ、中身をちゃんとわかっていないといけないなっつくづく思って、かねがね思っておりましたので、委員会の数を二つであれ、一つであれ、全員どちらにも話が見えるようにしておいた方がいいんじゃないかなと思ってます。

○堺委員長 工藤委員からは、また違った感じの考え方を述べていただきました。

その他、こういう考え方もありますよって方がおりましたら、ご意見を述べていただきたいと思います。

どうでしょうか。今、三つの考え方を述べさせていただきましたけども。この三つの考え方の中から、どういうふうな形で進めていこうかということになるろうかと思えますけども。

それではですね、やっぱり皆さんの意見も聞いておきたいなと思えますんで、疋田委員、いかがですか。もうこちらからご指名させていただきます。

○疋田委員 自分とすれば、やはり先ほど齊藤委員が言ったとおり、ああいう形の方がいいのかなあとは思ってます。今、どうのこうのってここで問題提起するのは構いませんけども、やはりお金だとかいろいろ定数のことなんで、きちっとやっていきたいなと思えますので、一人なら一人で決めて行った方がいいのかなと思ってます。以上です。

○堺委員長 飯田委員、いかがですか。

○飯田委員 構成としては二つ、やっぱり必要なのかなと。例えば総務経済と厚生文教っていうのは従来どおりでいいと思います。人数につきましても、これ、他の町って言うよりは松前の特長としては、私は半々でいいんじゃないかなと。なので、当初、書面だけの時は、例えば、総務経済であれば厚生文教のことがよく見えなかったこともありましたが、実はタブレット頂戴してからは、全部他の資料も一緒に配布になりますので、自分が入ってない委員会のことでも把握できるようになったもんですから、そこで意見言える言えないはあるかもしれませんが、もし自分が、今厚生文教ですけど、総務経済についてもし気になるようでしたら、総務経済の委員にその資料見た内容のことを直接話できる環境にあるのかなというふうに考えてますんで、そういうふうに思いますと、やっぱり二つの、今11人になりますけども、6人6人になるか、5人5人になるかは別として、やはり半分ずつ分けて、資料についてはタブレットの中に全部入ってるので、一応把握だけはできるんじゃないかなと、そのように考えていますので、私は従来の分け方の割合で、あとは議員数に従って、数をどうするかっていうことを考えた方がいいんじゃないかなと、

そのように思っています。

○堺委員長 続きまして、宮本委員。

○宮本委員 今、意見お聞きしたんですけども、一応この資料見て、ああ、10人ずつでもできるんだっていう感じて、前の時には、私は厚生文教の方だったんですけども、厚生文教4年間っていうと、総務の方が全然わからない部分も、不勉強ながらわからない部分もあったんですけど、一応こういう資料を基づいてって言うか、こういう資料を見させていただくと、分けても結局今飯田委員おっしゃったみたくタブレットがあればわかるって言うんですけど、その場の雰囲気ってね、機械に出ませんから、一応2年2年みたいな形でもいいんでないか、二つあってもいいんですけど、常任委員会二つあってもいいんですけども、2年2年という形をとって、お互い勉強する、話し合いするっていう考え方もあってもいいんでないかと思っております。

○堺委員長 近江委員、いかがですか。

○近江委員 私は従来どおりね、二つあってもいいなと思っております。そして、先ほど飯田委員が言いましたように、私まだ厚生文教なつたことないんです。タブレットの中に厚生文教のやってる資料ね、入ってまして、それを見させてね、雰囲気はどうであれ、ああ、こういうような方向で進んでるんだなという感じ方で受け止めております。

そしてね、10人になるというと、どうしても視察旅行等があると思うんですよ。その場合ね、機動力が発揮できないなっていう感じもあるし、予算についてもね、やっぱり10人10人だと結構大きい予算になるもんですからね、そういう面を考えてね、私は従来どおり二つということ考えています。

○堺委員長 西川委員、いかがでしょうか。

○西川委員 飯田委員も言ったようにですね、タブレットっていう新しいものもあるし、次の世代でやっていけばいいことなんですけども、まあ、従来どおり、総務経済、厚生文教で、あと議長が、先ほど斉藤委員が言ったようにですね、議長はその都度自分の必要性がある時加わった方がいいんじゃないでしょうかね。私は、そう思っております。

○堺委員長 梶谷委員、いかがでしょうか。

○梶谷委員 委員会の数の話ですけどね、やっぱり一つっていうのは、本会議とほとんど同じような形で、特別法的には問題はないかしらんけどね、常任委員会のあり方っていう点からすれば、いささか疑問は残ります。従来の、従来って言うか現状ですね、現状からいけば総務経済、更には厚生文教と二つの委員会で活動してるんですけどね、どちらに所属したから他の委員会がわからないってことは、私はないと思うんですよ。違っているのはね、所管事務調査で取り組む時のテーマに沿って、例えば厚生文教の方々が取り組んでいる仕事は何なのか、総務経済の方にとっては、その点に関しては不明なわけですよ。だけど、それは最終的には委員会報告等がなされるからわかることになります。ですから、他に所属してないから他のことがわからないってことは、私は理由にはならないと思う。ですから、くどい話しましたが、現状のままでいいかなと、このように思います。

○堺委員長 それでは、沼山委員。

○沼山委員 さっき福原委員も言いましたように、私、飯田議員と共に新人の時に少し勉強しなさいっていうことからして、両方の委員会重複させていただきました。今、振り返るとすごく勉強にもなったし、良かったなと思っております。

5人5人という、二つのグループが必要だと思いますけれども、そこに重複する委員もあってもいいのかなあっていう気します。ということですね。

○堺委員長 いろいろ皆さん考え方、斉藤委員。

○斉藤委員 私は二つにしておくべきだというのは、定数の問題もありますけども、木古内の議長と話しますとね、本会議が形骸化していると。本会議で議決すれば、そのとおり行くんですけども、やっぱり本会議になっても同じような議論が出るんだと。こういう、何て言うか泣き言ってんですかね、そういう話も聞いております。

今、梶谷委員も言いましたけども、やっぱり常任委員会は、松前町として二つで行くべきでないのかなと。それによって、やっぱり議運の体制も違います。ただ、この総務経済常任委員会と厚生文教、所掌事務って言うんですかね、これとこれは総務だよとか、これとこれは厚生だよってというのは、これは少し見直す必要があるのかもしれない。そういうことを考えながら、やはり二つの常任委員会で行った方がいいのかなってことを、改めて申し上げておきます。

○堺委員長 おおよそが二つの委員会が妥当でないかと、その考えの方が、いろんな面でスムーズにことが運ぶのかなという感じで受け止めました。その中で、沼山副委員長が述べました、要するにだぶる委員がいてもいいのかなって話もありましたけども、5対5であれば、それができない、人数割的なものはね。その辺のところの話し合いも必要かなと思うんですけど、基本的には5対5で、あとは議長の意見を聞きながらってことが、皆さん方のおおよその考え方かなと思っております。

これで採決ってわけにはいかないでしょうけども、福原委員。

○福原委員 どのような決め事もいいんですけども、やはり常任委員会の役割、それと常任委員会は、やはり私達の議員としては、どういうふうに進めたらいいのかなあと、やはり思うんですよ。ですから、いろんな意見ありますので、議長の主観だとか、委員長の主観だとかでなく、今話されたことの、出された意見を大事にしてね、一つの叩き台をまとめてくれればいいなと思ったんです。そうでないと、せっかく考え方それぞれが出してたもんですからね、それが無駄になってしまうかなあとと思ったもんですから。

まず、常任委員会の役割をもう一回、皆さんがね、自覚した中で、そして議長、委員長が決めていただければなと思いました、私はね。そして、叩き台を挙げていただくと。

○堺委員長 皆さん方の発言も、一定方向の方に集約されている部分もありますんで、特別委員会として、2委員会にすることにしたいと思えますけども、よろしいですかね。

もし、よろしければ、それについて、あとは定数割り振りを。流れとしましては、二つの常任委員会っていう形で。定数は、この次にでも叩き台として、皆さんにまた提示したいと思えますんで、その形でよろしいですか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 それであれば、議会運営委員会の方もそのような形で、やっぱり叩き台をつくって進めて行きたいと思えますんで、よろしくお願い致します。

この次、各委員会としての職務分担のあり方について、先ほどどなたかおっしゃっておられましたけど、やっぱりそのようなところも考えを直しながら行きたいと思えます。

また、どういう形がいいのかっていう考え方がありましたら随時でもいいですので、事務局まで考え方の提出をお願いしたいと思います。

この話は、また次回まで継続して協議したいと思いますんで、よろしいでしょうか。

よければ、そのようにまた決定させていただきます。

次に、議員報酬についてを議題と致します。関連する資料を添付しておりますので、事務局より説明をいただきます。佐藤次長。

○佐藤次長 それでは、議題の議員報酬についての資料のご説明をさせていただきます。

資料については、資料3の議員報酬の算定についてと、資料4議員定数の減及び議員報酬増額に伴う支出額の状況についての、二つの資料の説明となりますが、まず資料3の方からご説明させていただきます。

まず、1ページ目です。(1)現在の議員報酬額であります、平成6年4月1日から、その表に記載してある各議員、議長他の報酬額となっております。

(2)報酬額の算定方法についてであります、他町村の協議内容等を参考にして、手法としては三つ考えられました。①と致しまして、議員の町政への貢献度を基に算出する収益方式。②と致しまして、人口や予算規模により、地方公共団体を類型分類した類似団体と比較する、類似団体比較方式。③と致しまして、議員の活動量と町長の活動量及び給与額を基に算出する原価方式であります。

①の収益方式については、理論的に住民から納得感という点では、説明責任を果たしえる方式と考えられますが、それを数値化するには、議員の評価の考え方、具体的な手法、評価自体の考え方、手続きなどの制度が統一的に確立されていないことから、条件整備を図ることが現実的に困難であります。②の類似団体方式については、それぞれの類似団体において、議員活動の状況が異なることから、参考とはなりますが、根拠にならないものではありません。③の原価方式については、議員活動を数値化することによって、役務の対価として議員報酬算定の根拠を明確にすることができるとしております。以上のことから、今回の資料としては、原価方式を用いて算出した報酬額について、説明していきます。

2ページ目をご覧ください。(3)原価方式による報酬額の算出についてですが、①と致しまして、現在の松前町議会の議員報酬が町長の給料月額に対してどのくらいの比率かを示しております。現在議長が36%、副議長が28%、議員が24%と、委員長が25%となっており、全国町村議会議長会で示している全国標準より低い状況となっております。なお、この全国標準については、委員長の比率は示されておりました。

②の議員活動日数の算出についてですが、原価方式で算出する場合、議員の1年間の活動日数を算出する必要があります。まず、アには、本会議など日数計算の対象となる議員活動を掲載しております。イには、議員の活動日数を拾い上げる期間を記載しております。本来であれば、前年度の活動日数を参考に算出致しますが、昨年度、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、議員活動が制限されたことから、影響がなかった平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間の期間で算出致しました。なお、活動のあった日は1日として算出し、令和元年は、町議会議員選挙の年であったため、改選前の議員の活動は改選後の議員に置き換えて算出しております。

続いて、3ページをご覧ください。ウでは、まず議員の議会活動日数について算出致しました。算出方法については、議長は議長の公務実績及び所属委員会等の日数を合わせて算出。副議長は、副議長の公務実績及び所属委員会等の日数を合わせて算出。議員については、各議員所属委員会等の違いがあるため、各会議等組み合わせによって積み上げし、1人あたりの平均日数を算出致しました。委員長については、議員の活動日数の他、総務経済、厚生文教、各常任委員会及び議会運営委員会開催に係る打ち合わせ日数として、平均日数6日を加算して算出しております。

中段の表であります、左側、議員全員が対象となる議会活動の一覧となっております、定例会、臨時会等で合計38日となっております。

表の右側、所属の有無により対象が異なる議員活動を、先ほどから所属委員会等という言葉で説明している部分であります、各常任委員会や議会運営委員会等があり、各委員によって活動日数が異なり、4日の議員もいれば、31日の議員もおり、正副議長を除い

た合計活動日数は、132日、平均13日となっております。

下段の表をご覧ください。前段で説明した合計の議員活動日数を記載しております。議長については、議長の公務日数が98日、所属委員会等の日数で31日、議員全員対象の議会活動日数が38日で、合計167日。副議長については、副議長の公務で12日、所属委員会等の日数で27日、議員対象の議会活動日数が38日で、合計77日。議員については、所属委員会等の平均日数で13日、議員全員対象の議員活動日数が38日で、合計51日。委員長については、議員の活動日数、ただ今説明した議員の活動日数51日に、委員会開催に係る打ち合わせ日数として6日を加算した57日となっております。

次に、4ページをご覧ください。エの活動日数の算出ですが、日常における活動日数状況については、把握が難しいことから、八雲町や十勝町村議長会でも採用していた全国町村議会議長会政策審議会の議員報酬についての全国標準を採用し、議員活動に伴う調査研究情報収集、住民との接触をそれぞれ2回の月4回、年48回と致しました。

中段の才議員活動日数の算出であります。前段で説明した議会活動日数と日常活動日数の合計を記載したもので、議長が215日、副議長が125日、議員が99日、委員長が105日となっております。

次に、③の町長職務遂行日数の算出ですが、議員の活動日数と同じ期間、平成31年1月1日から令和元年12月31日の1年間を対象として算出しており、314日となっております。

続いて、5ページ目になります。算出した議員活動日数と町長職務遂行日数の比較結果を記載しております。それぞれ町長職務に対する日数の割合については、議長が68%、副議長が39%、議員が31%、委員長が33%となりました。それに伴い、⑤の原価方式による議員報酬額の算出結果についてとなります。町長給料月額7万4千円に、正副議長、議員、委員長の町長職務に対する割合を掛けましたところ、報酬月額は、議長が23万5千円増の50万5千円、副議長が8万円増の29万円、議員が5万円増の23万円、委員長が5万5千円増の24万5千円となっております。

なお、八雲町議会において、議員報酬の見直しを協議した際にも原価方式で算出したところ、松前町議会の算出結果と同様、正副議長の町長職務日数に対する割合が全国標準より高くなっており、議員の割合と同じとすることに調整をしておりました。このため、松前町議会においても八雲町議会と同様の考え方をした場合、どのようになるかということをご参考として記載しております。町長職務に対する割合を正副議長、委員長を一律議員の引き上げ割合である7%とした場合であります。その場合、議長が引き上げ後の割合が43%で、4万9千円増の31万9千円。副議長が引き上げ後の割合が35%で、5万円増の26万円。議員が引き上げ後の割合で31%で、5万円増の23万円。委員長が引き上げ後の割合が32%で、4万8千円増の23万8千円となっております。

以上で、資料3議員報酬の算定についての説明を終わります。

続きまして、資料4議員定数の減及び議員報酬増額に伴う支出額の状況について、ご説明致します。お手元のA3の資料をご覧ください。

資料の説明の前に訂正がありますので、お願い致します。1点目はですね、資料(3)共済費、(4)総計の表の右上に単位(人、円)とありますが、単位(円)でありますので、人の方削除の方よろしくお願い致します。

2点目は、(2)期末手当の表の議員定数11人、報酬5万円増の議長の金額1千637万6千円となっておりますが、正しくは163万7千600円であり、同じ表の報酬額4万円増の副議長の金額1千279万3千750円となっておりますが、正しく127万

9千375円であります。それに合わせて、合計金額及び現状との差額、また(4)総計の期末手当の4万円増と5万円増と計と現状の差額の金額が変更となっております。訂正した資料については、全部差し替えということで、皆さんのお手元の方に配布させていただいております。誠に申し訳ありませんでした。

それでは、この表につきまして、説明させていただきます。報酬、期末手当、共済費及び総計について、現在の議員定数12と11人となった場合の年額の金額、また報酬が1議員1万円ずつ増額した場合の金額について、記載しております。まず、(1)の報酬ですが、現状として、議員12人の年額2千772万円ですが、議員11名となりますと、年額が2千556万円となり、216万円の減額となります。そこから議員月額報酬1人1万円増額致しますと、年額で132万円増額の2千688万円となり、現状の差額についてもマイナス84万円と、132万円の減となります。また、報酬額が2万円増、3万円増と1万円ずつ増額するたびに132万円ずつ増額していくこととなります。

次に、(2)の期末手当ですが、令和3年度予算を基に計算しております。現状議員の年額が1千182万1千425円が、議員11名となりますと年額1千90万275円となり、92万1千150円の減額となります。そこから月額報酬1人1万円増になりますと、年額で56万2千925円増額の1千146万3千200円となり、現状の差額についてもマイナス35万8千225円、56万2千925円の減となります。また、報酬額が1万円ずつ増額するたびに56万2千925円ずつ増額していくこととなります。

次に、共済費であります。これも令和3年度予算を基に計算しておりますが、現状議員の年額897万1千920円が、議員11人となりますと、年額822万4千260円となり、74万7千660円の減額となります。そこから、議員月額報酬1万円増額になりますと、年額で44万3千520円増額の866万7千780円となり、現状の差額についてもマイナス30万4千140円と、44万3千520円の減額となります。また、報酬額が1万円ずつ増額するたびに44万3千520円ずつ増額していくこととなりますが、増額については議員共済会給付分のみとなっております。

最後に、(4)の総計となりますが、(1)から(3)の合計で、現状議員12人の年額4千851万3千345円ですが、議員11人となりますと、年額が4千468万4千535円となり、382万8千810円の減額となります。そこから月額報酬1人1万円ずつ増額しますと、年額で232万6千445円増額の、4千701万980円となり、現状の差額についても、マイナス150万2千365円と232万6千445円の減となります。また、報酬額が1万円ずつ増額するたびに、同額の232万6千445円ずつ増えていくこととなります。なお、今回の支出額の算出にあたり、常任委員会等の視察にかかる費用弁償については、議会運営委員会が任期の1年目と4年目、総務経済常任委員会及び厚生文教常任委員会の任期は2年目、3年目と、それぞれの年で対象人数が違い、年平均の金額が出せないことから記載しておりません、今回は記載しておりません。以上で、(2)議員報酬についての関係資料についての説明を終わります。よろしくお願ひ致します。

○堺委員長 説明が終わりました。原価方式という算定方法、報酬額についてご意見を賜ります。何かご発言ございませんでしょうか。

ないようであれば、こちらからご指名してご意見を伺ってもよろしいですか。

それでは、疋田委員、お考えを。

○疋田委員 ちょっと俺にはわかりかねますけれども、どこがいいんでしょうか、これ。お金の件でしょ、だから、1、2、3、4、5万まであるんだけど、これどこ指してやればいいのか、ちょっと自分ではわかりませんが、ただ赤字にならないっていうのが、

2万円ですか、ここら辺が一番妥当じゃないのかなと思ってんだけど、どうなのでしょう
か。すみません。

○堺委員長 2万円増額の考え方を支持するってことですね。

続きまして、飯田委員。

○飯田委員 短期間で考えますと、新型コロナウイルスの影響がすごく大きいので、単純
にやっぱり増額はできないっていう考え方になってしまうような気もするんですけども、
それだとやはり、長期的に見るとどうなのかなっていう、ちょっと不安感もあります。正
直金額については、私の方からはどうのっていう言い方はできないんですけども、あくま
でも前年度の議会費の総額がありまして、町の今の経済状況を考えると、議会費の総額を
超えることはできないのではないかなというふうに思ってます。なので、前年、あるいは
過去の議会費の総額に対して超えない範囲であれば、よろしいのではないかなというふう
に思ってます。いずれにしても、町の財政はあまりよろしくない状態なので、それと日数
その他の出勤日、出勤日っていうんですかね、先ほどの委員会やら定例会やら出席した日
数との兼ね合いも考えて、慎重にするべきだなとは思ってます。

○堺委員長 一言だけ述べさせていただきます。この報酬につきましても、現在のことで
なくて、この後、この次に選挙になった時にね、その方法を考えたいということですので、
それも含めてご意見を述べていただきたいと思えます。

続きまして、宮本委員。今言ったように私達の報酬っていうことでなくて、これから新
人さんが出てきたり、その人方を喚起させるための報酬の考え方もあると思えますんで、
その辺も含め、ご意見をいただきたいと思えます。

○宮本委員 報酬について、自分は今まで、例えばアップできるのであれば、1万円でも
2万円でも、これから新しくって言うか、次の議員さん方が、できれば高い報酬だからど
うのこうでなくて、そういうふうにアップする形を見せていくことによって、やりがい
って言うかね、議員になりたいっていう人ももしかしたらあるかもしれないし、ただ、今
現状を見てみると、議員のなり手、どこもそうなんだろうけど、議員のなり手がいない、
果たして報酬アップだけがなり手がいない原因なのかって言うと、何かいろいろ見てみる
とそうでもないような感じもあります。

ただ、私方が今議員としてアップをお願いしたいっていうのは、やっぱりこれから生活
していく中で、ある程度生活できるとしたら、仕事を定年で終えた人、年金が十分にもら
える人、そういうような形の中でどうしていくかっていうふうになると、やっぱり少しで
も、例えば女性が立候補したり、議員になったり、例えば普通の会社員の方が議員になり
たくてもなれないみたいな形は、やっぱりちょっとは防いで、防いでっていうか、そうい
う人方が自由に出られるような形をつくっていくのも、私達の仕事でないかなと思ってお
ります。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 なかなか難しいですね。僕も飯田さん言われたように、今の松前町の現状
からいって厳しいなあと。上げてあげたいけどもね、上げなければならないっていう思い
もあるんだけど、厳しいなあと。

それで、仕事を持たれて議員をやっている方、私のように年金をもらって議員をやっ
てる方、そして専従、議員を専門としてやりたい人、この三本柱になってるかなと思うん
ですよ。そうなった場合は、やはり若くて志しある人には、やはり上げてあげたいなと
いう。そして、現状の私のような状況であれば上げる必要ないなと、はっきり言うと。そ
れと職業持っている人も必要ないなと。そこのところのバランスがすごく難しく、答弁

しても苦しいです。

ですから、原則論として、議員が、今私達議員がどれだけ町の行政に対して活発な意見であり、活発な提案でありをしているかということによって、最後は町民が認めてくれないとならない数字になっていくんでないかと思うんですよ。そんなことを考えると、今は厳しい言い方をすると、私も今回一般質問しませんけれども、一般質問であり、提案に対しての質疑であり、日常普段であり、そういうようなことが、やはり劣っていると私達は上げてほしいというふうには、僕は厳しかったんです。

ですから、結論的には専従の、よし俺やってみるんだって、そういう若い人達を基準にこの報酬を考えていただいたらいいんでないかな。やはり若い人達は、なかなか生活も厳しいでしょうから、そこを基準にして1万円なり、2万円なりっていう数字を出されたらいいなというふうに思いました。やはり、3万、4万、5万っていうと松前町の平均所得からいったら相当批判が来るかなと思いました。200万いてないですからね、100万ラインだと思ってるもんですから。やはり、国の平均所得が200万ですから、それより相当落ちるかなと思ってましたので、やはり批判浴びるなど。そこのところを兼ね合いつてんでしょかね、考えて結論出さなきゃなんないなあと思ってました。以上です。

○堺委員長 続きまして、近江委員。

○近江委員 5ページですね、原価方式による議員報酬の算出額、これを見ましてね、大変額がアップして驚いています。こういう方式もあるんだなということで、まず思いました。しかしながら、松前町の現実を考えるとね、さっき福原さんも言ったように、若い人が出やすいような、生活できるような、最低限でもできるような、財政が許す限りね、許せるのであれば、そのような方向でもっていければいいなというふうに思います。

そして、今1人削減することによってね、2万かそこらの増額になるんですよ。それであってもね、これから出る人は生活は、それで生活できるかというところでないから、それにプラスアルファしたね、例えば政務調査費とかさ、ようなことを考えながらね、やっていけたらいいなというふうに思います。

○堺委員長 工藤委員。

○工藤委員 まず、原価方式の資料づくり、どうも細かい点までありがとうございます。私は、議員報酬は現状維持っていう考えでいるんですが、次回選挙後の話っちゃうことで、これは話し合いが成り立ってるんですけども、結局は松前町で暮らせる、将来的にね、生活できる報酬っちゃうのを決めてあげないと、将来的には無理かなって思います。

まだまだ松前町元気になってませんので、次回選挙っちゃうことで、今ここで金額を出すっちゃうのはどうかなと思います。

○堺委員長 西川委員。

○西川委員 定員減らして、その分を報酬の方に上乘せするっていうのは、この委員会始まってずっと言われてきたことですので、私は現状維持っていう意見だったんですけど、いろいろ資料も見まして、次期のことも考えてみますとですね、2万円の、11人になることによって2万円上げたら48万ちょっとかかるということであればですね、これは、町民も許容範囲でないかなというふうに思っておりますんで、納得してもらえないかなと思いますんで、とりあえず2万円増ということを提案したいと思います。

あとプラスアルファはですね、今度兼業の禁止も緩和されるようでもありますし、いろんな、次の議員の方々ですね、議論して、ぜひこのプラスアルファの方が期待できるような松前町につくってってもらいたいなというふうに思います。

○堺委員長 続きまして、梶谷委員。

○梶谷委員 報酬に関してはね、この特別委員会が設置されて以来、何度か意見交換したり、あるいは自分の意見も述べてきました。最終的に報酬をどうするかという決をとった時点でも、私は現状でいいんじゃないかと、そういう意見を述べてきました。

ただ、こういう形でね、議員の報酬はどうあるべきかというような調査、資料整った段階で、どの方式がいいのかみたいな話になるとね、そのやり方に対する意見、あるいは質問するのはあるんですけども、基本的にね、報酬ってのは我々が決めるものなの。俗に言うお手盛りみたいな形で、当然批判されるよね。

ただ、議会活動だとか、いろんなことから考えて、報酬はどうあるべきかという議論はね、議会としては当然必要だから、今まで積み重ねてきたはずなんですよ。ですから、あとは決められる金額ってのは誰が決めるのかなと。私は議会が決めることでないんでないのかなと思ってんですよ。当然議案として提案するのは町長でしょ、提案権あるのは町長でしょう。その議案として提出する前には審議会、報酬審議会の審議を得て額が決まってくるですよ。そういう過程を考えたらね、我々が希望としてね、それぞれの立場からこれぐらいいいんじゃないかねえかみたいな意見は出して、それはそれとしていいんですけども、どうなんですか、委員長。額、我々が決めるの。

その辺私はね、今までの経験からして、議員報酬の変革の時には関わってきましたけども、最終的には金額が決まって報酬審議会にかかって、町長が議会に提出して議会がそれがいいとか悪いとかって採決して、そういうことは経験してますけども、よく考えてみますと、自分達で金額決めてきたかなあって疑問があるんだよね。その辺どうなの、考え方として。

○堺委員長 ある程度の金額を考えておいて、あとは議長が町長と話し合いして、審議会にかかると感じるようになります。

○梶谷委員 そういう疑問を持ちながら、私は現状維持でいいんでないかという考え方で、それ以上は申しません。

○堺委員長 斉藤委員、いかがでしょうか。

○斉藤委員 前の特別委員会でも給料と報酬は違うという意見が出ておりましたね。けども、この町の現状からいって、私を含めて18万の報酬のうち、実際もらうのは16万5千円ぐらいですよ。これは生活費の足しにしなければならないって現実があります。それは、年金のもらう差があるわけですよ、やっぱり。国民年金の人、厚生年金の人、あるいは公務員共済年金の人、様々な年金の種類があるわけですよ。国民年金だとすれば、月あたり大体5万から6万の間ぐらいです、月あたりですよ、もっと低い人もいます。月に3万円、4万円って人もいます。議員になるというのは、もう一つの使命を持って皆やってるわけですよ、松前町を何とかしたいっていう使命を持ってやってる。

この今話がありました。議会では金額は決められません。議会で決められるのは、この程度上げてもらえないだろうかということ、議長から町長に進言すると。それを受けて町長はこの程度の報酬を上げるべきでないかってことを審議会にかけるという手順になります。更に、この報酬については、令和5年7月1日以降に施行するという確かめでいいんですね、これね。ですから私は、先ほど西川委員も言いました、こういう時代です。ただ、いつまでもコロナが続くとも思えません。ですから、令和5年からは、1名減員にして、浮いた予算を上げてやるという程度で収めるべきでないのかと、この機会ではね。そう思いますので、委員長、その辺を十分踏まえて、議長に報告して町長に伝えるようにすべきだと思います。以上です。

○堺委員長 続きまして、沼山副委員長。

○沼山副委員長 やはり、志を持ったにしても、やはり生活っていうのが一番の基礎なってくる部分なので。かといって、八雲方式のように一度に5万近くもという話にはならないと思います。そこで、原価方式を参考としながらも、やはり町民感情とか様々鑑みた場合に、やはり生活も含めて考えた場合に、上げ幅はやはり2万から3万の間かなという気がします。以上です。

○堺委員長 他に。今皆さんから意見もらいましたけども、その他にまだこういう考え方もある、西川委員。

○西川委員 今沼山委員さんの方から、2万から3万という具体的な数字出ましたけども、今デジタル庁もね、発足したばかりだし、我々視察研修も令和5年度あたりからは変わってくると思うんですよ。そういうことを考えれば、若い人がこれから出てくるっていうことになれば、もうデジタルも十分使いこなす人が多くなるということになれば、視察研修の形は自ずと変わってくると思うんですよ。そういった場合にすれば、やはり3万くらまでだったら、本当にちょこっと節約すればできるんじゃないかなというふうに感じています。付け加えておきます。

○堺委員長 その他、考え方あったら述べていただきたい。

福原委員。

○福原委員 いっつも気になるんですけども、こう話し合いをして結論の出し方なんですよ、持って行き方。今もこういうふうな意見が随分出てますからね、先ほどの提案もそうなんですよ。きちっととりまとめをして、そして挙げてくれた、その時点でみんなで賛同を得たら、その審議はもう打ち切り。そういうふうにしていかないと、次から次と話し合いをしたい議案があるのに、行ったり来たりで何にも進まないんですよ。そんなことないようにして、今回で一つの方向性が決まるよと、そして議長と委員長がきちっと方向性をみんなの意見をつかんで提案していただく。そして、審議して、そして結論だと。定数を決めたようにしてくれればいいんです、もう長々とやらない、そういうふうに委員長、取り計らってください。

○堺委員長 こちらもそのつもりでございました。やはり、皆さんの意見も聞かないことには、どちらの方向に行くかってこともわかんないもんですから。おおよそ皆さん方の今の意見を聞きまして、大体これぐらいの額ならいいよ、こんな感じだよって、そういう意見をですね、こっちの方で掌握して、また皆さんに提示できると思いますんで、よろしくお願い致します。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時06分)

(再開 午前11時20分)

○堺委員長 再開致します。

議長。

○伊藤議長 私から一言お話したいと思います。報酬問題、大変難しい問題でありまして、これまで何回も議論をしていただいております。いよいよ時期も時期となりましたし、また一定程度、次の選挙の前に結論出しておかないとまずいなという考え方がありまして、皆さんにご意見伺ってまいりましたけれども、概ね、2万、3万ぐらいがどうかっていうことが多いような気がしております。それで、報酬につきましてはですね、今梶谷さん言

われたとおり、私ども決めるわけではありませんが、報酬審議会、あるいは町長に対してこの程度ということで、数字を一定程度申し上げないとなかなか大変だということで、議会としての思いを伝えるために数字を挙げたいということでございます。

本来的には全会一致ということで挑みたいと思っておりますけれども、なかなかいろんなご意見がありますので、そういうわけにはいきませんが、ただ、私としてはおおむね、2万なり3万円という話に収斂しつつあるなと思っておりますので、この数字をもってお願いしたいなと思っております。

一つ申し上げたいのは、これいつからなのかって言うと、令和5年の次回の選挙の次に出て来るであろう皆さんのために環境を整えたいというのが、大きな狙いであります。

それともう一つ、ここだけは私言いたいんですが、給与であるみたいな考え方をする人がおおむね多いと思います。三宅先生の研修会でも再三言っておりますけれども、報酬っていうのは、自らが動いた。様々活動して、それに対する対価であるっていう考え方でございました。私ども今少しずついただいておりますけれども、これは今までずっと連綿と続けてきた議会活動という我々の仕事に対する対価が報酬でありますので、生活費でないとかいろんな意見ありますけれども、私は常に一生懸命働いてきた結果の対価であるという考え方から、これからの人達には、定数も減りますし、もっと拘束時間も長くなってくると思っております。そういう点において、若干の報酬の増額っていうのは、絶対的に必要だと思っておりますので、全会一致とはいかなくても、ぜひこの辺のタイミングで、私の方から町長に対して、2万円から3万円の増額をお願いしたいということを申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いを致したいと思っております。以上でございます。

○堺委員長 議長の方示していただきました。今後、良ければ、そのように決定致しまして、所定の手続きを済ませましてから、議長から町長にお話をさせていただきます。その後の流れとしまして、増額は町長が判断することになりますが、良ければ特別職の報酬審議会に諮りまして、対応することになりますので、議員皆様方のご賛同をよろしくお願い致します。

そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 それでは、次の政務活動費についてを議題と致します。関連する資料を添付しておりますので、事務局より説明をいただきます。佐藤次長。

○佐藤次長 それでは、政務活動費についての資料をご説明致します。資料については、資料5、北海道内における政務活動費支給状況についてをご覧願います。

この資料は、令和2年4月15日に開催された議会改革に関する調査特別委員会第3回に提出致しました同様の資料を、毎年全国町村議会議長会が実施している実態調査の令和2年7月1日現在の状況を記載しております。

令和2年7月1日現在っていうのは、まだ今年度、令和3年度の実態調査の結果が出ておりませんので、令和2年7月1日現在とさせていただきます。なお、資料の内容については、第3回の特別委員会で示した内容と変更ございません。特に町村の増減等もございませんでした。

また、表の一番下に北海道内における政務活動費の支給割合を記載しておりますが、道内144町村中、支給している町村は18町村で、全体の12.5%となっております。以上で説明を終わります。よろしくお願致します。

○堺委員長 説明が終わりました。政務活動費について、ご意見を賜りたいと思っております。何かご発言ございませんでしょうか。

福原委員。

○福原委員 改めてデータを見てみたら、北海道の町村で12.5%というふうに低いんですけども、私は政務活動費は必要ないっていう方なんです。今もし報酬は上げるとなれば、政務活動費を合わせてあげるっていうのは、相当違和感が発生するかなと思ったものですから、これを改めてみて、今までの話し合いは話し合いとして、やはりこのデータを見さしてもらったら、やはりちょっと、私はバツにしたいと思っておりまして、皆さんの意見聞いてみてください。

○堺委員長 それでは、また皆様方から、お一人お一人のご意見を賜りたいと思います。

疋田委員。

○疋田委員 ちょっと、自分では、今言ってること、内容わかりませんでしたので、すみません。実はどういうことですか。

○堺委員長 常任委員会とか何とか視察する場合がありますけど、自分でこういうことを知りたい、そういう時に、個人でこの政務活動費を利用して政治活動をするというような感じの予算です。

○疋田委員 すみませんでした、本当に。いや、自分とすれば、ここにあがってるとおり1万円程度なんで、それで良ければその1万を基準にしながらやって行きたいなと思ってます。以上です。

○堺委員長 飯田委員。

○飯田委員 実際にはですね、私の場合だと、常任委員会は厚生文教ですけども、それとは別に観光系のことでですね、例えば全道大会だとか全国大会があった時に、どうしても松前として、これは町職員の方もその大会には出席しますけども、例えば観光の方長年やっていますと、町職員の方の受ける感覚と、私達が実際に行って受ける感覚っていうのが、ちょっと違っていると、あるいはもうちょっとこういうふうに発展できるんでないかっていうのが、実は今までだと自費で行った部分があるんですね。確かに自分の個人的な、何ていうんですか、知識として得られる部分もあるんですけど、これを、ひよっとしたら松前のためには発展できるんじゃないかっていうものも多々ありまして。

例えば、北前船フォーラムなんて全国大会になりますと、まるっきり自費で行きたいなと思うんですけども、その時にやはり旅費の一部として、このような政務活動費としていただけるのであれば、毎月使うわけではないですけども、その年に与えられた分の中の範囲で利用できればいいなとは思っています。

ただ、一方で、やはり今回、令和5年に対して報酬が上がるということになりますと、それにプラス、また年間12万っていう金額がプラスされるのかっていう部分に関しては、ちょっとこう、そこを説得してまで政務活動費をあげなきゃならないのかってなると、そういう必要もまだないのかなと思いますんで、政務活動費につきましては、思い切って、例えば令和9年とか、次の方々のためにもうちょっと検討する必要があるんじゃないかなと、そのように考えてます。

○堺委員長 宮本委員。

○宮本委員 確か、12、3年前なんですけども、函館で女性議員の大会っていうか、全道大会みたいのがあった時に、松前町の議会ではこういう政務費とかそういうのがなくて、自費で行った、ぜひ行かせてくださいっていうことで、自費で行った経験があるんですけど、その時に余所から来た女性議員さん方は、やはり一緒に食事した時に、うちはこういうのも政務費が出るのよと、政務活動出るのよと。私は、それでどうするんですかって聞いた時に、うん、ちょっと函館観光して帰るわっっておっしゃったんですよね、その

方。

だから、今のよう、多分領収書とかそういうのもそんなに厳しくなかったんでないかと思うんですけども、ただ、今皆さんのお話聞いて、私も前は政務費1万円ぐらいは必要でないかと思ったんですけど、今日のこの報酬の話とか、いろんな話を聞いて、見たら144町村のうち18町村ぐらいがこういう活動費を出てるっていうことなんで、まだまだこれから政務費にこだわらずに、報酬も上がってくればその中でできるんでないかなあとは思いますが。

○堺委員長 近江委員。

○近江委員 政務活動費というのは、なかなか曖昧だということですね、大変な、社会的にも問題になってることがかなりありますのでね、そういう意味では、使い勝手はいいんだけど、領収書の問題、何に使ったかという、果たして政務活動に該当する使い方なのかというようなことで、各方面で批判があると思うんですよ。なかなか難しい問題ですから、私は、政務活動費はいりません。その代わり、さっきから言ってますけども、報酬に対して何らかの色づけをね、できればいいなというふうに思ってます。政務活動費でなくて、報酬の中で上げてもらえればいいんじゃないかなというふうに思ってます。

○堺委員長 工藤委員。

○工藤委員 私は、政務活動費は、今の段階では必要ないと思ってます。活発にやられてるっちゃうか、政務活動を行ってる議員さん方もいらっしゃるんですけども、全員にこれは支給されるもので、請求したら来るとか、そういう形のものではないのかなっていうふうに見ましたので、はい。

○堺委員長 工藤委員、この政務活動費は、全員に支給されるわけじゃないんです。活動した額を請求していただくっていう形のもんですから、そういう考え方で活動していただければと思います。

○工藤委員 あっ、そうですか。

○堺委員長 西川委員。

○西川委員 私は、最初っから政務活動費は必要なしというふうに考えております。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今までも何回も言ってきたことなんだよ、いや、本当。自分達の議員として活動してきて、どうしてもそういう名目でね、報酬の他に活動費をいただかなければ活動ができないっていう現状ではないと、私も認識しておりますんで、必要性は感じません。

○堺委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 まあ、あるにこしたことはないというふうには思うんです。ただ、領収書をどうするのか、あるいはこれとこれとこれは政務活動費に使えますよって、具体的に何にも見えてないんですよ。ですよ、例えば、今何人かの人が旅費がどうだっていうけども、それもはたして対象になるのかどうかということも、何も議論してないですよ。ですから、やるとしても令和5年の7月からですから、もう少し議会運営委員会あたりで、この程度にならないのかと、こういうことでいいんでないのかって議論をすべきでないかなと思っておりますので、現状はちょっと結論出すの早すぎるというふうに思います。

○堺委員長 最後に沼山副委員長。

○沼山副委員長 政務活動費ですけども、さっき報酬を議長の方から2万から3万程度ということで、また政務活動費もとなると、今回ちょっとハードル高いような気がしまして、次の、また何かの機会に、これはこれで議論されてもいいような気がしました。以上です。

○堺委員長 一応皆様方から意見聞きますけど、議長、考え方を。

○伊藤議長 政務活動費、私、最初からあった方がいいって話してました。今、皆さん言われたとおり、中身もよくわかってませんし、これから検討すべきだと思っております。報酬と違ってですね、これは議員発議で決められる制度ってかものでもありますので、別に令和5年からやるということではなくて。

ただ、もう一回申し上げますけども、報酬について、いろいろと私申し上げました。報酬は、要するに今までと同じように議員活動というものをするわけですが、それに対する、実働に対する報酬でありまして。政務活動費があるべきだっていうのは、それではなくて、別な活動したい時の費用に用いるべきだっていう考え方があって。今宮本委員さんが言われましたけど、そういうことって往々にしてあると思います。

西川委員、さっき言いましたけども、これから先ですね、議員の視察研修ということについて、議論が出てくると思っております。オンラインでできるんでないって、リモートで大丈夫とかいろんなことが出てきまして。そういったことがいろいろ流れが変わってくると、実際私現場に行ってみてみたいっていうことになるケースが、たくさん出てくると思っております。その際に、報酬でいかがかと言われてもですね、それはなかなか大変だと思うので、今どうのっていうことで私申し上げてるわけじゃありませんので、これから徐々に検討していただいて、もしもということであれば、議員発議でできますので、例えばあと4年後とか、そういったことではなくて、任期途中ででもね、いつでも考えがまとまればですね、やろうと思えばできますので、ここで急いでどうのっていう気持ちはあまりございませんし、今日皆さんの意見聞きましたので、次に向かっての勉強会なんなり、議運の委員長さんと相談しながらやって行きたいと思っております。

あくまでも、議員発議でできますので、任期にこだわらず検討して行きたいというのが私の考え方なんで、今後ともよろしくお願いします。以上でございます。

○堺委員長 今、議長の考え方も伺いました。皆さん方のそれぞれの考え方を集約しますと、今回はまだ必要ないのかなというふうに私も感じましたので、今回は導入しないことにしたいと思います。

その後、また必要な時期がありましたら、再度また皆さんで議論すればいいのかなと思います。良ければ、そのように決定したいと思いますので、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ありがとうございます。

次に、一般質問の時間についてを議題と致します。資料1をご覧くださいと思います。本件は、今までの特別委員会の中でも議論し、結論は議会運営委員会の中に一旦持ち込まれて、その中においては資料1にもありますとおり、議会モニター設置後、その意見を聞きながら対応していくとの方向性が示されております。その意見を聞きながら、失礼しました、モニターには6月に定例会を傍聴していただき、更には7月にはモニターとの意見交換会を実施し、資料6にもありますように、質問者1人60分の時間は長いのご意見をいただいておりますことから、そのご意見を基に、委員各位で協議をお願い致します。

今回の論点と致しましては、1、一般質問の時間をどうするか、答弁も時間に含めるのかというような事柄でございます。

福原委員。

○福原委員 これも、新しく古くて、ずっとこのことで議会では論議されて、そしてようやくたどり着いたのが1時間という、議員規則にも載ってますけどもね、松前町の。

それで、一般質問に対して、大体今、第2回の定例会もそうですけど、15分から30

分、大体1問に対して。それと長くて1時間。それで、この前回からもそうですけど、一般質問をなさる方が少ない。それで、十分に議員の意見、考え方、町行政に対する考え方、町行政がどのようにこのことを進めようとしているのかというふう考えた時、この議員必携をずっとこの頃見てるんですけども、やはり十分な時間が必要だと。しかし、ある程度のルールをもった中ですということが大前提って書いてました。

それで、この間のモニターになっていただいた方からの意見は、十分に参考になりました。しかし、議員として事前の準備、事前の準備ですよ、そして当日の質問の内容、町長が答弁してくれたものに対する疑義、これを繰り返すと、十分な時間が必要だなあと。

それと3問ということが、一応一般質問はね、3問というふうに私は捉えてるんです。ここでは別な書き方してますけども、議員必携では。そうすると3問を一般質問ですということ、小分けにしていくと20分から25分という時間配分になって、一回3問をやったことがあるんですけど、その時にある管理職から、福原さん、そんなに質問したって十分な答弁はもらえないんでないのっていうアドバイスをいただきました。しかし、必要な質問が3問あったもんですから3問した。そうすると1時間ですよ、1時間で止めなければならないですから。

ですから、事前に福原という人間が町行政に対してどのような質問するかっていうことを十分に煮詰めて、そうして質疑、質問書を出すわけですよ。ですから今の1時間というのは最小限で最大だなあとというふうに思ってるの。それで、15分で終わる人もあっていいんでないかなと、5分で終わる人もあっていいんでないかなと、30分でもいいんでないかなというふうに思ってたもんですから、今の現状を守って、そして、その時間の範囲内で質問者が時間配分なさったらいいんでないかなあというふうに思ってます。

ですからモニターになっていただいた方には、そのことは理解してもらわなければならないなと思ってました。以上です。

○堺委員長 その他、ご意見ございませんか。なければ、またこちらからご指名していきたいと思います。

工藤委員。

○工藤委員 一般質問の時間、1時間ちゅう現状ですが、現状維持でいいと思います。なぜかちゅうと、さっきも福原委員からもありましたけども、1人一つしか課題ちゅうんですか、質問を一つしか準備してない人と、それからいろいろ質問したい人と思います。それから、長い人もいれば短い人もいるし、最大1時間ちゅうことで、現状維持でいいと思います。

○堺委員長 飯田委員。

○飯田委員 枠の時間を全部使いなさいっていうわけでもなくて、その議員によって質問内容等ありますし。実際に私が最初に議員になった時はなかなか長くて、わあ、こんなに長いんだって思ってたんですけども、ここ数年の議会改革で皆さんのお話をされてからは長いというイメージはないので、枠はあくまでも1時間持っておいてもいいと思うんですけども、あとは皆さんそれぞれの議員の裁量ですとか、その質問等のやりとりの内容によって変わってくるので、私は現状でいいと思います。

○堺委員長 疋田委員。

○疋田委員 自分も1時間ってことに関しては、そんなに長いとは思ってません。というのは、質問内容も含めながら、答弁当然もらいますよね。その間にいろいろと自分の余裕っていう時間が必要なんで、そこら辺も含めながら、ちょっとこうやりくりしていければいいのかなあと思ってますので、1時間は短いと、逆に短いと思ってます。

○堺委員長 宮本委員。

○宮本委員 私も1時間で、全員が例えば質問するにしても、5人が質問するにしても1時間、全員が1時間かかるわけではなくて、ある人にとっては20分だったり、10分だったりすることもあるでしょうし、ただ、モニターさんの考え方からいくと、あくまでも聞くだけですので、すごく長く感じると思うんですよね。でも、私達にとったら、例えば30分にしたら長いなって思うんだろうけど、質問する者にとってはすごく短いつて言うか、何か終わってもやりきった感がないっていうか、そういうのが残ることもありますんで、私は今のままでいいと思います。

○堺委員長 近江委員。

○近江委員 モニターさんからいろんな意見が出ていましたけれども、やっぱり質問する場合のね、質問者のね、質問の仕方なり、要点をきちんとまとめてね、質問してくれればもうちょっと時間が短くなるということも考えられますので、各議員の各々のね、今後の勉強してね、そういうような方向でもって、なるべく1時間が持ち時間だから1時間というような考え方でなくてね、やっぱりもうちょっと聞いている人もね、何を質問したいのか、どういうことを言いたいのかということを経験者の皆さんがね、もうちょっと、私自身も含めまして勉強したいというふうに思ってます。

○堺委員長 西川委員、いかがでしょうか。

○西川委員 現状で別に不満はない、いうふうに思っております。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 一般質問がね、こういう議会改革の委員会の中で、こう取り上げられたってことは私は進歩だと思ってんですよ。ただね、問題は一般質問の時間ありきっていう考え方がね、どうもいただけないと。一般質問の中身考えたらね、あるいは意義を考えたら、今言うように時間が短い長いの問題ではないと思うんですよ。これだけ町の行政抱えている課題、問題いっぱいある中で、議員がそれぞれの考え方、町民の声を聞いて、そして代弁して町政に反映さしていく。そういうのも一つの例なんだけれども、やっぱり私は今まで続けてきた考え方は、やっぱり地域なり、町なり、町民の声が町政に反映させていく使命は議員にあるわけで、もっと格好良く言えばね、私ははっきり言って、議員になったら一般質問やれるんだっていう誇りとね、何て言うか自信みたいなものを持ってね、私は臨んでいますよ。

ですから、時間の問題は別にしてね、このテーマを取り上げるにしても、福原委員の話にもありましたけれども、課題がいっぱいあるんだからね、1問なり2問なり3問なりって、これはやりたいことは気持ちとして同感なんです。ただ問題は、そういう形で取り上げた時に、自分が町長と、あるいは執行者と議論を交わすためには、そんなに間口を広げても、限られた時間の中でやるためには、これは無理だと。だから、私は今はずっと1問をテーマにしてやっています。

ただ、問題はね、人によってはね、長いっていう人もいるの、聞いている人ね、長いと。人によっては、この三浦さんの意見なんか聞いてみるとね、もっと踏み込んだ議論したらいいんじゃないかねえかってことまで言ってます。だから、そういうことを考えれば、やっぱり時間じゃない、中身なんだと。私自身もたびたび一般質問に立ってるから、おそらくそのまな板に乗ってる1人だと思ってんですよ、思ってます。ですから、そういう声があるならば、やっぱり論点をはっきりさせながら、皆さんにわかりやすい質問はどうあるべきか。そうしたものを研究しながらね、私は一般質問は、これからも続けていきたいと思えますよ。こんなに課題のある町でね、一般質問がないなんて議会、何やってんだって言わ

れますよ、これは。ちょっと言い過ぎかもしれませんがね。

ですから、考え方をまとめるとすれば、時間を議論する前に、一般質問ってのは何なのかっていうことをもう一回議員同士で話し合っ、その上でね、1時間が長いのか短いのかって話になっていくべきじゃないですか。私はそう思います。

○堺委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 一般質問の時間なんですけどね、通告制ですから、いろいろ管理職の方でもその答弁を考えてると思うんです。ただ、質問する過程で、通告事項よりも外れたりなんかしてる場合もちょこちょこあります。ですから、要点をまとめてきちっと質問すれば、私は45分で十分だと思ってます。以上です。

○堺委員長 続きまして、沼山副委員長。

○沼山副委員長 やはり特別委員会だったり、あるいは運営委員会としても、なかなか一般質問の時間に関しては、なかなか難しい点あるということからして、今回モニター制度を入れて、そしてモニターの意見を参考にしながら、更に議会の改革を進めたいという趣旨だったと思います。そういった意味では、今回モニターの方から、1時間であれば少し長いと、もう少し要点をまとめていただければという声もあるので、10分、15分の短縮は努力してみる必要があるのかなと思っております。したがって、40分、または45分あれば、おおむねできるのではないかなと。

また、たくさん質問したいことあっても、ある程度絞り込んだ中で論点を明確にすることで、それは時間短縮して、聞いている人にもわかりやすく、そして飽きない質問の仕方も、やっぱり今後議会の改革としてね、一つは考えるべきでないかと。

やっぱり既にインターネットを通じて、YouTubeなどで動画を配信しているところは、やはり1人持ち時間30分だったり、20分だったりしています。それ以上やるともう飽きて、テレビの前から離れるということありますので、やはり聞いている人にも明確にわかって、飽きないで、そして議会に興味を持ってもらうということに関しては、やはり今の時代のそうしたことを考えると、そうした配慮もまた必要なかなと思っております。

○堺委員長 皆様方の意見を聞きまして、60分が妥当でないかって方々が多いようですが、モニターさんの意見も基にしましてね、皆さんで努力して、少しでも、時間を縮めるってことでなくて、少しでも短い時間で論点を明確にしてですね、やっていくのもまたこれ努力次第でできるのかなと感じましたんで、今回は時間としては、60分をそのまま現状維持っていうことでやって行きたいと思っております。いかがでしょうか。

福原委員。

○福原委員 今回お二方の先輩方が一般質問を致します。それで、質問書を見ましたら、簡潔にわかりやすいように箇条書きで書いてました。こういうわかりやすい質問書、これは自分達が心掛けなければならない。それで議員一人一人の資質、技量を問われてると。

それで、長いとか短いとかっていう論点が言われるってことは、議員の質問の仕方、質問の内容、これが低いレベルだよということでないかな、あきさせてしまうと。

ただ、もう一つ大事なものは、町の運営して考えてやっていると、それが楽しいとか、楽しくないとかっていう考え方ではないんですよ。このことによって町がどう変わるのか、住民のサービスがどう変わるのかっていう、大事な論点なんですよ。ですから、それが長いとか短いとかいう論点ではなく、そのモニターの方々にこういう考え方だからっていうことを、きちっと伝わるような質問しなければならないんですよ。私も努めて努力しますんでね、議員の皆さん方も努力しなければなりません。やはり、そのの

ところが大事なかと、今お話聞いてて思いました。以上です。

○堺委員長 皆様方の意見がですね、それぞれの考え方ありますでしょうけども、今回はこの1時間という時間は変更しないことにしたいなと思っております。

ただし、やはり論点やら、そういうのをきちっとやっぱり整えて、モニターの方々が、これなら長い時間でも長くないなって感じるような質問の仕方を、皆さんも研究しながら質問していただければと思います。

そういう形で今回は決定致しますので、それでよろしいでしょうかね。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 では、時間としては変更しないということで決定しました。

次に、その他として、何かありませんか。

いいですか。

それでは、次回の委員会の進め方について、皆様から何かご意見やご提案があれば賜りたいと思います。

特になければ、正副委員長にご一任いただきたいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

次に、次回までに要求したい資料はございませんか。

(「なし」という声あり)

○堺委員長 特にないようでありますので、次回委員会の資料等については、正副委員長にご一任いただきたいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

お諮り致します。

本日の委員会は、これをもって閉会したいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認めます。

なお、次回の委員会の開催日につきましては、正副委員長にご一任お願いします。

よって、本日の委員会はこれをもって閉会したいと思います。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午後 0時00分)